

# 令和元年度 自己評価結果

認定こども園加茂保育園

令和2年5月27日（教職員評価）

## 1. 園の教育方針

認定こども園加茂保育園では、子ども達が、“大空と太陽と風と土”“四季の花や木々の芽吹き”“小鳥やセミ、カエルの音楽”“木の実や大地の恵み”をいっぱいに浴び、子どもにとって大切な「あそび」を通して、たくさんの感動や喜びを味わうことで、何処でも、誰とでも仲良しができ、自ら学習しようとする動機づけを持った、個性豊かな人格を形成することを教育方針としている。

## 2. 本年度の主たる目標と計画

- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂部分を十分に理解し、本園の指導計画策定においても保育教諭等が共通認識をもって取り組めるようになること。
- ・ 自己評価結果項目を評価して振り返るだけでなく、保育教諭等が共通理解を持ち、使ってみることで、その共通性や考え方の違いに気づき、職員間の対話が始まるよう活用する。
- ・ 保育教諭としての専門性に関する研修に参加し、自分なりの幼児観、保育観について客観的に見つめる力を身につける。

## 3. 評価項目と取組状況

	評価項目	取組状況
1	園の保育理念・保育方針の理解	全ての職員が、園の教育・保育方針を理解し、共通認識を持つよう努力している。
2	幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解	要領、特に6歳までに育みたい10の姿について外部講師を招き、園内研修の中で理解を深めることができた。
3	指導計画の作成	指導計画は要領における5領域のねらいに沿って作成している。
4	健康と安全への配慮	・ 新型コロナウイルス関係の厚労省・大阪府・高石市等からの情報収集を行うとともに、拡大防止のための研修にも取り組み、保護者への情報提供を積極的に行った

		<ul style="list-style-type: none"> <li>園内において園児・職員が咳エチケットや手指消毒を徹底するとともに、日々の施設内消毒にも取り組んだ。</li> <li>年間を通して、不審者を想定した避難訓練を行うとともに、安全管理マニュアルの周知を職員会議等を通して行った。</li> </ul>
5	指導とかかわり	一人ひとりの幼児の思いを把握して寄り添いながらかかわっている。
6	職員同士の協力と連携	指導上配慮を要する幼児については、園の職員全体でよく話し合い、共通認識をもって指導する。
7	専門家としての能力・良識・義務	年間を通して、より高度な専門知識や技能を身につけるよう、積極的に研修に参加している。
8	情報の発信と受信	個々の子どもの様子は直接保護者と話しをしたり、電話、連絡帳等で伝え合っている。
9	守秘義務の遵守	保護者の住所、電話番号など個人情報の管理については園の方針に従っている。
10	クレームへの対処の仕方	保護者から苦情があった場合は、まず謙虚に保護者の話を聞き、園長に連絡、報告、相談している。

#### 4. 全体としての評価と今後の課題

幼保連携型教育・保育要領への理解が深まり、園の指導計画への応用もできるようになりつつあるが、前回改訂された要領のうち、特に6歳までに育みたい10の姿を常に描きながら年間の指導計画の作成に取り組んだ。今年度においては、年明けの1月から新型コロナウイルスの流行にともない、園児を感染から守るため、国・府・市からの情報収集に取り組むとともに、マスクの着用等の咳エチケットや園児・職員における手指消毒の徹底を行った。特に、止むを得ず外部から施設に入る場合には、検温やアルコール消毒への協力をお願いするとともに、日々の業務として施設内の消毒を行った。今後も継続して、園児を新型コロナウイルスから守るための施策を継続する必要があります。更には、専門家としての能力（教育・保育技術）については、年間を通しての研修に進んで参加をし、自己啓発に努めたが、今後も継続して子育て相談等、子育て支援のための技術を磨き、地域の子育て支援に対応する必要がある。